

第6次

恵庭市行政改革推進計画実施結果

資料編

1. 行政評価による事務事業の大胆な見直し

- ①過年度事務事業評価の進捗点検評価個票 P 1
- ②課・職員提案と評価個票 P29
- ③法定受託事務以外の事務事業評価個票 P55

2. 民間活力の活用（PPP の推進）

- ①サウンディング型市場調査、プロポーザル実施事例 P63

1. 行政評価による事務事業の大胆な見直し

①過年度事務事業評価の進捗点検評価

1 生ごみ・し尿処理場維持管理事業

担当課		検討内容				
廃棄物管理課		下水道終末処理場とともに生ごみ・し尿処理場の管理委託についても包括的民間委託について検討されたい				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		下水終末処理場と一体となった処理の流れで維持管理が行われており、生ごみ・し尿処理場の運営は水道部へ一括業務委託していることから、水道部と連携しながら検討を継続する				
2次評価 (専門部会)		/				
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画	包括的民間委託の検討		方針決定			
実績	包括的民間委託の検討		包括的民間委託しない方針を決定	/	/	
担当課による 検討結果		完了				
<p>生ごみ・し尿処理場は、生ごみやし尿の前処理のみをし、その後終末処理場の汚泥混合槽に送り込んで処理を行っているため終末処理場と一体となった管理運営が必要で、今後も水道部へ一括委託することとなり、どのような方式であっても下水道施設の管理運営方式に合わせることとなる。</p> <p>下水終末処理場は、施設整備に国の補助金を受けることができるため、経費面から包括民間委託を採用する意義がなく、業務委託方式による管理運営を継続することとしている。</p> <p>また、焼却施設を含めた施設管理は、焼却施設と終末処理場が全く異なる施設で運転管理における共通事項がほとんどないため一括して委託することは現実的ではない。</p>						
最終評価		完了				
<p>業務委託方式による管理運営を継続することが経費面において有益であり方向性が決定していること、生ごみ・し尿処理場においては下水道施設の管理運営方式に合わせる必要があることから完了とする</p>						

2

高齢者世帯等除雪サービス事業

担当課		検討内容				
介護福祉課		財源となる補助の有無に関わらず、需要が拡大する傾向にあることから、受益者負担を検討されたい				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		<p>高齢者世帯の収入の減少や消費税の増税、電気料金の値上げ、更には国保・介護保険料等の改定等高齢者の生活は一層深刻であるとともに、今後益々高齢化が進む中、市としても高齢者の在宅生活高齢者を総合的に支援していかなければならず、生活支援事業の充実がさらに求められることから同事業の継続は必要と考えており、事業継続の観点からも相応の負担の検討は必要と考えている。</p> <p>財源である「社会資本整備総合交付金」の動向も注視しつつ、令和元年度有料化実施に向け、H30年度については制度設計を行う予定としております</p>				
2次評価 (専門部会)		令和元年度に改めて有料化の方向性について確認し完了とする。				
行政改革推進 委員意見		有料化は低所得者への対応など難しい面があるが、公平性を配慮した持続可能なサービスとなるよう制度設計の検討に努められたい。				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画	受益者負担の検討		制度設計	有料化実施		
実績	受益者負担の検討		制度設計、制度周知		有料化実施	
担当課による 検討結果	完了					
令和元年度に有料化が決定						
最終評価	完了					
実施が確認できたため、完了とする						

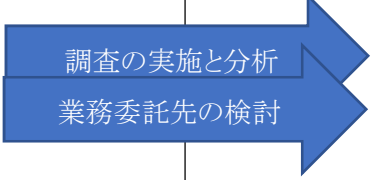
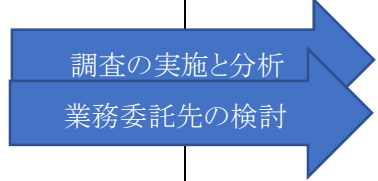
3

健診等事業費

担当課		検討内容			
国保医療課		がん検診について、自己負担を求めることを検討されたい			
平成 30 年度評価					
1次評価 (担当課)		<p>特定健診受診率は H28(14.66%)→H29(15.77%)と上昇し、健診料の無料化に対する一定の効果があつたと思われる。後期高齢者ががん検診に係る経費は平成 29 年度より「長寿・健康増進対策補助金」事業として採択された為、一般財源の持出しは無くなった。</p> <p>長寿・健康増進対策補助金は平成 33 年度以降の継続が流動的な状況であるが、特定財源が確保されている間は現状維持としたい</p>			
2次評価 (専門部会)					
行政改革推進 委員意見		なし			
年度	H28	H29	H30	R 元	R2
計画	健診受信率の把握		対応検討		
実績	健診受信率の把握		自己負担を 求めないこと を決定		
担当課による 検討結果		完了			
<p>後期高齢者健康診査において受診料無料化の効果が見受けられた。健康診査とがん検診はセット受診が多いため、がん検診有料化の判断は慎重に行う必要がある。また、長寿・健康増進事業対策補助金は令和 3 年度以降の動向は未定であるが、当面の財源が確保されたことから完了としたい。</p> <p>※補助は全道での対象経費を按分する為 10/10 が確定したものでは無いが、平成 29 年度は 10/10 補助となった</p> <p>※がん検診に係る補助金は一般会計で歳入し後期特会への操出金としているため、財源内訳は一般財源なっている</p>					
最終評価		完了			
<p>財源が見直され収支改善が図られている。補助財源については、国の重点項目とされており当面の確保について見通しがついている。また、特定検診受診率が上がっている傾向にあることから完了とする(がん検診の有料化は補助財源の見直しにより現状必要性が低い、また、特定検診受診率が低下する可能性がある。)</p>					

4

ファミリー・サポート・センター事業

担当課		検討内容			
子育て支援課		病児・緊急預かり事業と合わせた民間委託化を検討されたい			
平成 30 年度評価					
1次評価 (担当課)		全道 34 市のファミサポ・病児緊急預かり事業の運営実施状況について調査を実施し、2 事業合わせた委託を検討。恵庭市シルバー人材センター、病児緊急預かり事業を委託している NPO 法人北海道子育て支援ワーカーズ、及び担い手として意思表示を示しているワーカーズコープと協議検討を実施。(恵庭市シルバー人材センターについては受託困難)。ファミサポ・病児緊急預かり事業合わせた委託を行い実施している苫小牧市視察を実施。ファミサポ・病児緊急預かり事業合わせた委託に向けて進めていく			
2次評価 (専門部会)		民間委託の方向性について令和元年度に改めて確認し完了とする			
行政改革推進 委員意見		なし			
年度	H28	H29	H30	R 元	R2
計画			政策予算要求	委託実施	/
実績			政策予算要求	委託実施	
担当課による 検討結果		完了			
道内 34 市の運営実施状況を調査・検討したことで、委託に向けての運営方法や課題を整理することができた。収支改善、及び利用者の利便性を図り、2 事業合わせた民間委託を令和元年 10 月に導入した					
最終評価		完了			
2事業合わせた民間委託導入が確認できたため、完了とする					

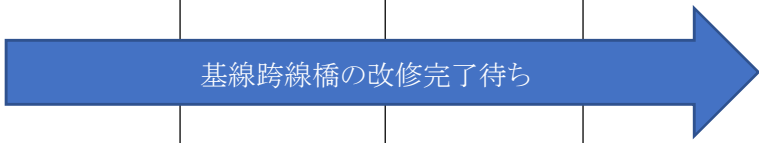

5

学校スケートリンク設営事業

担当課		検討内容				
健康スポーツ課		スケートリンク造成費用とバス運行費用を十分に勘案し、縮小されたい				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		より経済性の高い方法、温暖化の影響、市民リンクとの関連、児童数の減少など取り巻く環境を踏まえた不断の見直しは必要。なお、本来は、スケートだけを捕らえるのではなく、スキーも含めた冬季スポーツについて考えるべきである。スキーのバス運行経費については、予算として目立っていないだけで、一定程度、経常的に支出されている				
2次評価 (専門部会)		現状の方向性に関して、数値を用いた分析による報告を確認したうえで令和元年度に完了とする。①他のスポーツとのバランス ②バス運行等の経費面				
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R 元	R2	
計画	バスと造成の見積もり比較		今後の方針決定			
実績	バスと造成の見積もり比較		自校リンク 2、市営リンク 2 の体制			
担当課による 検討結果		完了				
<p>体育授業における冬季種目として、スキー・スケートのいずれかを選択して実施しており、スケート授業については、自校リンク 2 校(和光小・若草小)、市営リンク 2 校(恵庭小・柏小)で実施している。市営リンクに近い恵庭小・柏小については、自校リンク造成について毎年度ヒアリングを行っているが、造成・管理費(見積額 4,739 千円)とバス借上げ料(R 元実績 4,026 千円)を比較し、バス借上げ料の方が安価であるため、市営リンクを利用している。</p> <p>スキー授業への切り替えについては、クロスカントリースキー・ゲレンデスキーともに、用具の保管場所の確保が難しいこと、校庭にコースを特設することへの事業費、バス借上げ料が増額となる見込みや、保護者の経済的な負担が大きいことなど、切り替えが難しいためスケート授業を実施している。</p> <p>自校リンク 2 校を市営リンクに切り替えることは、移動時間が嵩み授業時間の確保が困難となることと、限られた使用可能期間で現在使用の 2 校に加えて利用調整が必要となることから現実的ではない。また、リンク造成を1校としても、造成費が単純に半減とはならないことから、当面は自校リンク 2 校、市営リンク 2 校で実施することとし、バス借上げ料の値上がりや暖冬によるリンク造成の不可等、特殊な事情が生じた場合は都度検討する</p>						
最終評価		完了				
<p>①スキー授業への転換(変更)は市の財政負担増及び保護者の経済的負担の理由により困難</p> <p>②バス運行への切り替えは授業時間確保及び市営リンクの利用調整が困難</p> <p>以上のことから、毎年度バス及びリンクの経費を比較し選択していくことを確認し、完了とする</p>						

6

スクールバス管理費

担当課		検討内容				
教育総務課		本来の運行基準を遵守され、縮小を検討されたい				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		昨年度は老朽車両の入れ替え(3台中1台目)を実施。引き続き、車両9台体制(増減なし)に加えタクシーを活用。和光小校区運行見直しの方向については新入学児童保護者説明会で説明した。				
2次評価 (専門部会)						
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画					翌年度からの 見直し実施	
実績						
担当課による 検討結果	完了					
<p>国の料金改定やバス需要の高まりの影響で運行費予算額が増加したものの、バス運行の効率化を図り、予算規模の圧縮が実現している(ピークのH28と比べH30で26.4%減)。和光小校区の運行見直しについても方向性が定まっており、見直し適用後はバス運行体制で1台~2台の圧縮が見込まれる。今後は現在の取り組みを継続し、令和2年度の基線跨線橋の改修完了を待って見直しを適用する。こうした状況から、改善については目処がついたものと考えている</p>						
最終評価	完了					
<p>運行車両の削減や介護タクシー利用の効率化など改善・見直しが取組まれたことから完了とする ※戸磯跨線橋の工事完了が令和6年度に延期されたため、③法定受託事務以外の事務事業評価で再評価し、改善を要する事業に係る工程表を改めて受領した</p>						

7

教員住宅維持管理費

担当課		検討内容				
教育総務課		老朽化の激しい住宅のあり方について今後検討されたい				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		長期的な方針改訂作業は遅れていますが、現状、恵庭 4 号棟 12 戸、恵み野 1 号棟 16 戸、管理者住宅 13 戸最小限の維持改修は行いつつ、長期的には、更に縮小の方向で進めます。(H27 に集合住宅 2 棟 24 戸用途廃止、H28,H29 に解体。管理者住宅、H27 に 13 戸用途廃止、H28,H29 に各 1 戸解体。現在のあり方基本方針よりも進んでいます。)				
2次評価 (専門部会)		教員住宅については公共施設等総合管理計画において耐用年数を基本に廃止・縮小の方針を示しているが、以下の課題がある。①管理者住宅は1校1戸の方針としていたが、近郊の市町村において全廃しているところもあり、当時と状況が異なっている。②集合住宅は、恵み野に集約し縮小する予定であったが、利用率が上がり困難な状況となった。 当該課題についての対応決定を確認し完了とする。				
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R 元	R2	
計画		教職員説明 計画策定	縮小の方針で検討			
実績		教職員説明	恵庭 4 号棟の入居制限		教員住宅あり 方検討会議	
担当課による 検討結果	検討継続					
<p>国の料金改定やバス需要の高まりの影響で運行費予算額が増加したものの、バス運行の効率 令和2度中に、教員住宅あり方検討会議及び教育委員会にて、管理者住宅の存続・廃止の方向性及び教員住宅恵庭4号棟の利用率低下、老朽化に伴う用途廃止に向けた検討を行います。なお、恵庭4号棟は現在新規の入居は制限しているところ。恵み野教員住宅1号棟に関しては、適切な修繕を行い今後も存続していく考えである</p>						
最終評価	完了					
<p>①令和 2 年度中に、管理者住宅のあり方について廃止を含めた検討をすることを確認した。 ②教員住宅恵庭 4 号棟については入居制限中であり、用途廃止に向けた対応を行っていることを確認した。 以上のことから、完了とする</p>						

8

社会教育・文化団体会場使用料助成事業

担当課		検討内容				
社会教育課		消費税 10%に伴う使用料改定の際に、補填のあり方について検討されたい				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		文化振興事業費会場使用料平成 29 年度決算額 368,512 であり、事務事業改善に当たる当初の目的を達した 文化団体については原則 3 回までの補填であり、備品使用料は補填廃止となっている。郷土芸能団体に関しては、衰退を少しでも防ぐ為、練習に関しては複数回支援している				
2次評価 (専門部会)		/				
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R 元	R2	
計画	各団体へ方針を周知		補填のあり方 検討			
実績	各団体へ方針を周知		更なる見直し はしないことを 決定	/	/	
担当課による 検討結果		完了				
平成 26 年度の大幅見直しより、各団体への周知も進み、原則3回まで、備品に関しての補填なしという方針が周知され、平成 29 年度決算額も減少され、成果は出ている。平成 30 年度も同様の取組みで、前年度以上の減額は困難である						
最終評価		完了				
備品使用料補填廃止により事業縮小に取組まれ改善は完了したと判断する						

9

学校開放事業

担当課		検討内容				
健康スポーツ課		利用料金の見直しによる収支改善を検討されたい				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		H29 に全道他市の学校開放状況調査を実施した。 今後、H28 の事業見直しによる新基準後の学校開放利用について現況把握を行いながら、利用料金の見直しの検討作業をとり進めていく				
2次評価 (専門部会)		令和2年度の利用料金(見直し)改定に伴う方向性を確認し令和元年度に完了とする。				
行政改革推進 委員意見		収支改善を主として考える場合は目標値を設定することも有効である。 また、公平性の観点から少年団にも利用料金の負担を求めることを検討してはどうか				
年度	H28	H29	H30	R 元	R2	
計画	全道他市の調査		見直し検討			
実績	全道他市の調査		現況把握	利用料金は変更しないことを決定		
担当課による 検討結果	完了					
令和元年度本市で行った、消費税増税に伴う令和2年度分からの公共施設使用料(見直し)改定に合わせ、学校開放事業利用料金と小中学校体育館と同規模の屋内体育施設利用料金との比較、非営利団体等の屋内体育施設利用に関する受益者負担割合との整合性(改定なし)等を検討した結果、現学校開放事業の利用料金は適正であると判断したところであります。なお、今後については体育施設の利用料金の見直し・検討に合わせ、学校開放事業の利用料金も併せて検討をすることとしたい。また、スポーツ少年団からの利用料金徴収の考え方については、少年団活動は、自校のクラブ活動の一環として考えることが適当であり、自校の児童、生徒が自校の施設を利用しクラブ活動等を行うものに利用料金を課すことは適当ではないと判断されることから、利用料金を課すこと若しくは徴収することはしないこととしたい。						
最終評価	完了					
令和元年度の検討の結果、利用料金は適正であること、スポーツ少年団に利用料金は課さない方針であることが確認できたため、完了とする						

10

移住促進事業

担当課		検討内容				
まちづくり推進課		協議会の設置など、民間事業者との連携を図り、幅広い視野のもと事業を進めること				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		○民間事業者との連携 昨年に引き続き、移住相談会において問い合わせの多い「仕事」や「住まい」の情報を発信できる民間事業者と連携を深めた上で、相談会に参加し、より効果的な移住促進 PR 事業や大都市における移住イベント事業の展開を図る				
2次評価 (専門部会)						
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画	調整・見直し	調整・見直し	調整・見直し	調整・見直し	調整・見直し	
実績	調整・見直し	調整・見直し	調整・見直し	調整・見直し		
担当課による 検討結果	完了					
<ul style="list-style-type: none"> ・職業紹介業、工務店、不動産業などの民間事業者との連携により移住促進 PR 事業、移住イベントを実施し今後も継続する体制ができた ・「えにはび」の内容を要約したものを子育て支援の概要として移住パンフレットに掲載することにより統合し、既存の「えにわっこ」との重複をなくした 						
最終評価	完了					
<p>当市は人口増加を維持しており「オーダーメイドツアー」などの取組による効果があると考えられることから完了とする</p>						

11

札幌恵庭自転車道線整備促進事業

担当課		検討内容				
まちづくり推進課		民営化を含め、移管について検討を進めること				
平成30年度評価						
1次評価 (担当課)		民間による運営組織による、事業運営の可能性について、関係者協議、検討を行った。民間による運営組織を、平成30年度を目処に設立する				
2次評価 (専門部会)						
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画		手法の検討 移管先の検討		民営化実施		
実績		手法の検討 移管先の検討	民営化 実施			
担当課による 検討結果	完了					
平成30年6月に運営協議会(サイクルフェスタ・恵庭運営協議会)設立。構成員は従来からの協賛企業を中心に、17企業・法人で構成。平成30年度イベント(9月開催)は、参加料のアップ、ボランティアによる運営などにより収支構造等を改善。次年度以降も、協議会主導によるイベント企画運営を行い、事業の更なる発展と運営強化を図る						
最終評価	完了					
民営化および事業移管が実施されたことから完了とする						

12



市民活動推進事業

(えにわ市民プラザ・アイル事業費補助金)

担当課		検討内容				
市民生活課		当該団体自立のため、委託事業の受入れや自主事業の積極的な展開を促すこと				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		委託事業の受け入れ継続及び自主事業の質の向上を促す				
2次評価 (専門部会)						
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画	補助を全廃し 委託化	他市の状況把握				
実績	補助を全廃し 委託化	他市の状況把握				
担当課による 検討結果	完了					
平成 29 年度より子どもの生活・学習支援事業を受託し、また、自主事業の質の向上等を活動方針に示すなど積極的に自立した組織として歩みを進めている						
最終評価	完了					
平成 28 年度より補助事業を廃止し委託事業化を進めていることから完了とする						

13

わくわくおたから市事業

担当課		検討内容				
廃棄物管理課		民間の団体などの活用を図りながら事業規模を縮小すること				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		平成29年度をもって事業廃止する				
2次評価 (専門部会)						
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画		事業廃止				
実績		事業廃止				
担当課による 検討結果	完了					
平成 29 年度をもって事業廃止としたことから、行政評価の対象外となる						
最終評価	完了					
平成 28 年度に開催回数を縮小し、平成 29 年度より事業廃止となったことから完了とする						

14

住宅用新エネ・省エネ機器補助事業

担当課		検討内容				
環境課		「スマートE ガーデンえにわプラン」改定時にあわせ、ニーズや社会情勢に応じた事業の見直しを行うこと				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		平成 29 年度の取り組みにおいては、再生可能エネルギーの導入支援や、新たに補助対象とした高効率給湯器・コージェネレーションシステムの普及状況の確認などの成果が得られた。 しかしながら、本事業については、実施の要否や規模、内容(対象・金額)等について、普及状況や国や他の自治体・設備機器業界の動向などにあわせた継続的な見直しが必要だと考える				
2次評価 (専門部会)		現在、担当課において当該事業の課題整理を行っており、令和元年度にその方向性を改めて確認し完了とする				
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R 元	R2	
計画	補助制度検証		継続的な見直し			
実績	補助制度検証		実施範囲検討	実施範囲検討	実施範囲検討	
担当課による 検討結果	完了					
段階的に縮小。毎年度、環境審議会で実施の範囲を検討する						
最終評価	完了					
環境審議会で検討し、段階的に縮小していくことを確認できたため完了とする						

15

腎臓機能障がい者通院交通費助成事業

担当課		検討内容				
障がい福祉課		受給者の実態把握及び他の制度との重複受給の確認・精査を行っていることから、引き続き適正な助成を実施すること				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		今年度中に方針を決定し、医療機関との調整を経て制度を改正する予定。令和元年度利用者に周知し、令和2年度実施予定				
2次評価 (専門部会)		令和2年度実施(要綱改正)の方向で検討されており、令和元年度に改めて方向性決定を確認し完了とする				
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画	実態調査	事業の検討	市民周知		要綱改正	
実績	実態調査	事業の検討	市民周知		要綱改正	
担当課による 検討結果	完了					
令和元年2月に要綱を改正した						
最終評価	完了					
制度の要綱を確認できたため完了とする						

16

上下水道助成事業（高齢者）

担当課		検討内容																								
介護福祉課		真の生活困窮世帯への助成制度であることから、制度の把握に努めるとともに対象者の年齢の見直しを行い適切な給付を実施すること																								
平成 30 年度評価																										
1次評価 (担当課)		消費税増税に対する低所得者対策等の国の施策等を注視しながら増税が予定されている令和元年 10 月以降、令和 2 年度を目途として制度縮小、又は廃止について検討を進める																								
2次評価 (専門部会)		令和 2 年度を目途として制度縮小、又は廃止について検討していることから、令和元年度に改めて方向性決定を確認し完了とする																								
行政改革推進 委員意見		廃止を検討するのであれば、他の事業を含めて真の生活困窮者への施策になっているかをしっかりと整理して利用者に説明する必要があります																								
年度	H28	H29	H30	R 元	R2																					
計画	調査・検討				縮小または廃止																					
実績	調査・検討			段階的な廃止を決定	段階的に廃止																					
担当課による 検討結果		完了																								
最終評価		完了																								
		段階的に廃止していくことを決定した																								
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>助成額</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道</td> <td>500円</td> <td>400円</td> <td>200円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>330円</td> <td>200円</td> <td>100円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>830円</td> <td>600円</td> <td>300円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>					助成額	R 元	R2	R3	R4	上水道	500円	400円	200円	0円	下水道	330円	200円	100円	0円	合計	830円	600円	300円	0円
助成額	R 元	R2	R3	R4																						
上水道	500円	400円	200円	0円																						
下水道	330円	200円	100円	0円																						
合計	830円	600円	300円	0円																						
		対象者への説明																								
		段階的に廃止することを確認し、完了とする																								

17

上下水道助成事業（母子世帯）

担当課		検討内容																								
子ども家庭課		真の生活困窮世帯への助成制度であることから、制度の把握に努めるとともに対象者の年齢の見直しを行い適切な給付を実施すること																								
平成 30 年度評価																										
1次評価 (担当課)		消費税増税(令和元年 10 月)に対する低所得者対策等の国施策に注視しながら、令和 2 年を目途に縮小・廃止について検討を進める																								
2次評価 (専門部会)		令和 2 年度を目途として制度縮小、又は廃止について検討していることから、令和元年度に改めて方向性決定を確認し完了とする																								
行政改革推進 委員意見		廃止を検討するのであれば、他の事業を含めて真の生活困窮者への施策になっているかをしっかりと整理して利用者に説明する必要があります																								
年度	H28	H29	H30	R 元	R2																					
計画		アンケート実施	庁内検討	対象者へ説明	縮小または廃止																					
実績		アンケート実施	庁内検討	段階的な廃止を決定 対象者への説明	段階的に廃止																					
担当課による 検討結果	完了																									
段階的に廃止していくことを決定した		<table border="1"> <thead> <tr> <th>助成額</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道</td> <td>500円</td> <td>400円</td> <td>200円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>330円</td> <td>200円</td> <td>100円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>830円</td> <td>600円</td> <td>300円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>					助成額	R 元	R2	R3	R4	上水道	500円	400円	200円	0円	下水道	330円	200円	100円	0円	合計	830円	600円	300円	0円
助成額	R 元	R2	R3	R4																						
上水道	500円	400円	200円	0円																						
下水道	330円	200円	100円	0円																						
合計	830円	600円	300円	0円																						
最終評価	完了																									
段階的に廃止することを確認し、完了とする																										

担当課		検討内容																								
障がい福祉課		真の生活困窮世帯への助成制度であることから、制度の把握に努めるとともに対象者の年齢の見直しを行い適切な給付を実施すること																								
平成 30 年度評価																										
1次評価 (担当課)		消費税増税に対する低所得者対策等の国の施策等を注視しながら増税が予定されている令和元年 10 月以降、令和 2 年度を目途として制度縮小、又は廃止について検討を進める																								
2次評価 (専門部会)		令和 2 年度を目途として制度縮小、又は廃止について検討していることから、令和元年度に改めて方向性決定を確認し完了とする																								
行政改革推進 委員意見		廃止を検討するのであれば、他の事業を含めて真の生活困窮者への施策になっているかをしっかりと整理して利用者に説明する必要があります																								
年度	H28	H29	H30	R 元	R2																					
計画	調査研究		庁内協議		縮小または廃止																					
実績	調査研究		庁内協議	段階的な廃止を決定	段階的に廃止																					
対象者への説明	対象者への説明																									
担当課による 検討結果	完了																									
段階的に廃止していくことを決定した		<table border="1"> <thead> <tr> <th>助成額</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道</td> <td>500円</td> <td>400円</td> <td>200円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>330円</td> <td>200円</td> <td>100円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>830円</td> <td>600円</td> <td>300円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>					助成額	R 元	R2	R3	R4	上水道	500円	400円	200円	0円	下水道	330円	200円	100円	0円	合計	830円	600円	300円	0円
助成額	R 元	R2	R3	R4																						
上水道	500円	400円	200円	0円																						
下水道	330円	200円	100円	0円																						
合計	830円	600円	300円	0円																						
最終評価	完了																									
段階的に廃止することを確認し、完了とする																										

19

敬老祝品贈呈事業

担当課		検討内容				
介護福祉課		「高齢者寿命」自体が上っているため、支給対象年齢や支給額の検討を行うこと				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		多年にわたり社会に貢献した労をねぎらい、市民の敬老思想の高揚を図ることを目的とした事業であり、第7期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にも位置づけられていることから、計画の諮問機関である社会福祉審議会(高齢者福祉・介護保険専門部会)での検討が必要				
2次評価 (専門部会)		なし				
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画	近隣市町村状況調査		方針決定			
	アンケート調査					
	諮問機関での検討					
実績	近隣市町村状況調査		現状維持を 決定			
	アンケート調査					
	諮問機関での検討					
担当課による 検討結果		完了				
<p>第7期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画策定に伴い検討を進めるところであるが、以前より恵庭市老人クラブ連合会等との調整を図り、数々の変更や廃止を行いながら現状の対象年齢とした経緯があり、これまで再三にわたり事業内容を見直し実施してきていることから、現状でこれ以上の見直しは非常に困難であると考えております</p>						
最終評価		完了				
<p>これまでも十分に見直しを行ってきた経緯があり、高齢化に対する見直しも従前から行われている。現行制度以上の縮小は困難であることから完了とする</p>						

20

黄金ふれあいセンター維持管理事業

担当課		検討内容				
子ども家庭課		早急に指定管理者制度の導入に向けてその方向性を示すこと				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		施設管理業務だけではなく、学童クラブ、子どもひろば、子育て支援センター業務についても併せて協議し、導入時期は令和3年度とする				
2次評価 (専門部会)		令和3年度からの指定管理者制度導入に向けて「黄金ふれあいセンター運営協議会」と検討しているため、令和2年度に改めて方向性決定を確認し完了とする				
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画	指定管理者導入検討		方針決定			
実績	指定管理者導入検討		方針決定	導入準備		
担当課による 検討結果	検討継続					
地域住民からの理解を得るまでにいたっていないことから、令和3年度については、事業費の積算や要項・仕様について検討するとともに、黄金ふれあいセンター運営協議会を通じて地域住民へ説明を行い、理解を得られるよう説明することとし、その後の令和4年度からの指定管理者制度の導入に向けた準備を進めていく						
最終評価	完了(次期計画で要観察)					
年次計画を定め、指定管理者制度を導入できるよう準備を進め、完了ポイントに到達したことを確認できたため一旦完了とする。なお、今後は次期計画期間で要観察とする						

21

子どもひろば事業（直営事業）

担当課	検討内容				
子ども家庭課	子どもひろば事業と学童クラブ事業の一体化並びに民間委託の手法(指定管理者制度、事業委託)について検討すること				
平成 30 年度評価					
1次評価 (担当課)	学童クラブの民間委託を推進し、その後、子どもひろばの民間委託を検討する				
2次評価 (専門部会)	「子どもひろば」の委託化については「学童クラブ」の全委託化を先行したうえで、「学童クラブ」との一体化が馴染むか検討することとしている。「学童クラブ」の全委託化が令和2年度を目処としていることから、改めて「子どもひろば」の方向性を確認し完了とする				
行政改革推進 委員意見	なし				
年度	H28	H29	H30	R 元	R2
計画	協議・検討		試行実施	順次委託化	
実績	協議・検討		課題整理	恵庭学童クラブ 恵庭第2学童クラブ 恵庭第3学童クラブ	和光第2学童クラブ 以外の全ての学童 クラブ
担当課による 検討結果	検討継続				
<p>黄金ふれあいセンターの指定管理者制度の導入を令和4年度からを目標に検討中であり、当施設内の事業であるこがね子どもひろばを施設の指定管理者制度の導入に併せて委託を検討することとし、さらに当施設内では学童クラブ事業も行っているため、事業の一体化や施設と併せての指定管理者制度の導入についても検討しているところである。他の子どもひろばについては、こがね子どもひろばの状況に応じて同時期若しくはその翌年に民間委託について検討する。</p>					
最終評価	完了(次期計画で要観察)				
<p>こがね子どもひろばの委託を検討し、同時期若しくはその翌年にその他の子どもひろばについても民間委託を検討する方針であることから、完了ポイントに到達したことを確認できたため一旦完了とする。なお、今後は次期計画期間で要観察とする。</p>					

22

保育園運営管理事業

(直営分:すずらん保育園・すみれ保育園)

担当課	検討内容				
子育て支援課	民間と直営の保育運営に違いが認められないことから、積極的に民間委託を推進すること。				
平成 30 年度評価					
1次評価 (担当課)	第3次保育計画の中間見直し(案)を作成し「公立保育園の民間活力の導入」について保護者・保育士等、議会、専門部会へ説明・報告し意見を聞きながら民営化を進めていく				
2次評価 (専門部会)					
行政改革推進 委員意見	なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2
計画	課題の整理		保護者等説明・議会報告	委託準備	
		スケジュール策定			
実績	協議・検討		保護者等説明・議会報告	委託準備	
		スケジュール策定		民営化ガイドライン改訂	
担当課による 検討結果	検討継続				
過去から改善を要する事業としてエントリーされていましたが、今年度、保育計画を見直し公立保育園1園の民営化を具体的に進めていくこととなったことから、今後はスケジュールにそって計画を実施していく					
最終評価	完了				
すずらん保育園は令和3年度を目処に民営化、すみれ保育園は公立保育園として継続することが決定しているため完了とする。(第3次恵庭市保育計画中間見直し)					

23

子育て支援センター事業

担当課		検討内容				
子育て支援課		早急に民間委託に向けて調査研究を行うこと				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		平成 30 年度に道内 34 市に調査依頼を実施する				
2次評価 (専門部会)		平成 31 年度に民間委託の検討を行うことから、当該方向性を確認し完了とする				
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R 元	R2	
計画		調査対象の選定	調査と分析	方針の検討		
実績		調査対象の選定	調査と分析	方針の検討	委託検討	
担当課による 検討結果	検討継続					
<p>黄金ふれあいセンター、生涯学習施設かしわのもりについては、令和 4 年度の指定管理制度導入が検討されていることから、指定管理制度導入に合わせて、令和 4 年度の子育て支援センター（黄金、柏）事業の民間委託を検討する。</p> <p>また、子育て支援センター島松、恵庭については、黄金、柏の状況に応じて翌年度に民間委託について検討を行う。</p> <p>子育て支援センター柏陽については、当面は直営で事業を実施する。</p>						
最終評価	完了(次期計画で要観察)					
各子育て支援センターについて民間委託を検討することから、完了ポイントに到達したことを確認できたため一旦完了とする。なお、今後は次期計画期間で要観察とする。						
行政改革推進 委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ民間委託をするのではなく、仕組みづくりを工夫してほしい ・民間委託後にきちんと実施されているかを行政がチェックしてほしい 					

24

駅自由通路維持管理事業

担当課		検討内容				
建設部管理課		引き続き、維持管理費の削減を行い、新たな収入の確保に努めること				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		平成 27 年度に収支改善のため、管理委託の契約方法を見直し、平成 28 年から実施しており、平成 29 年も継続して実施。(H28～R2 まで長期継続契約)				
2次評価 (専門部会)						
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画	経常的な経費の節減					
実績	経常的な経費の節減					
担当課による 検討結果	完了					
平成 28 年度からの管理委託方法の見直しにより、H27とH28の決算額で年間約4百万円の削減を行い、以降同程度削減している。						
最終評価	完了					
関連委託業務の一本化など効率化に取組み収支改善が図られたことから完了とする						

25

市民スキー場維持管理事業

担当課		検討内容				
健康スポーツ課		設備の老朽化が著しいため、来シーズン以降のあり方について早急に検討を行うこと(PPPの活用を含めて検討)				
平成30年度評価						
1次評価 (担当課)		スキー場整備事業の本工事等を実施し、スキー団体関係者と連携を図りながら、H30のスキー場を通常オープンする				
2次評価 (専門部会)						
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画	利用団体との調整・議会説明		新設準備			
実績	利用団体との調整・議会説明		リニューアル オープン			
担当課による 検討結果	完了					
H30の整備事業により、スキー場の運営に支障をきたす施設の老朽化は改善されることとなる。 なお、事業費は民間資金の活用はできなかったが「地域づくり総合交付金」や「スポーツ振興基金」を充てることで、一財の持ち出しを抑制することができた						
最終評価	完了					
H30.12のオープンに向けて方針に基づき老朽化対応されたことから完了とする						



26

市民会館維持管理事業

担当課		検討内容				
教育施設課		一部施設の「時間貸し」等が検討されているが、会館全体の収支改善及び利用促進に向けて、指定管理者を通して検討すること				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		経過を注視しながら、新たなニーズが発生し、費用対効果が認められるなら対応したい				
2次評価 (専門部会)		「時間貸し」についての方向性に関して、利用者ニーズの分析による報告を確認したうえで令和元年度に完了とする				
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画	経過観察			利用者 ニーズ分析		
実績	経過観察			ニーズ分析の 結果、現状維 持を決定		
担当課による 検討結果		完了				
市民会館大・中ホールは利用時間前後の時間貸しを実施中。 その他の施設については利用者から希望がないため現状のままとする						
最終評価		完了				
市民会館大・中ホール以外は時間貸し利用のニーズがないことを確認し、完了とする						

27

図書館施設維持管理事業

担当課		検討内容				
読書推進課		利用者の増加及びサービスの向上に向けて指定管理者制度導入の検討を行うこと				
平成 30 年度評価						
1次評価 (担当課)		指定管理者制度を導入した				
2次評価 (専門部会)						
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画		指定管理者制度導入				
実績		指定管理者制度導入				
担当課による 検討結果	完了					
利用者の増加及びサービスの向上に向けて指定管理者制度を導入した						
最終評価	完了					
指定管理者制度導入済みのため完了とする						

②課・職員提案と評価

1

補助金交付団体イベントへの人的支援のあり方検討

担当課	検討内容
◎企画課 ◇各補助金交付 担当課	市より運営費及び特定の事業を行うために補助金の交付を受けている団体において、事業(イベント)を行う際、市職員の動員を求められる事例がある。事業の企画・運営を行うために補助金を交付していることから、人的支援は過剰な支援と思われる また、そのような手法にした経緯として、市職員の削減や事務効率化も一つの理由となっていることを考えた場合、市職員の削減や事務効率化の効果を十分に得られていないものと思われる
当初評価	
1次評価 (担当課)	団体の今後の関わり方や役割分担、イベント内容や事務の効率化について検討する
2次評価 (専門部会)	それぞれのイベントに対する市の関わり方によって対応は異なるが、関わり方のあり方についての基準(ルール)を作成することについて、行革の観点から検討されたい
行政改革推進 委員意見	なし
担当課による 検討結果	実施済み(推進中)
令和元年度の決算書が完成し次第、補助金の交付を受けている団体が行う事業(イベント)の調査を行い、補助団体を把握した上で、人的支援がどの程度行われているかを確認する。企画課においては、最小限人的支援となるような方向性について各担当課においてルール作りをするよう促す。	
最終評価	完了
令和2年度に人的支援の状況について調査を行い、人的支援が最小限となるよう促していくことを確認したことから、完了とする	

2

窓口サービス改善検討

担当課	検討内容
◎企画課 ◇各窓口事務有する担当課	平成 29 年度より、税務課では各種証明の発行窓口を「税証明発行窓口」に統一し、依頼の多い各種証明の発行をワンストップで行える試みを実施した。しかし、全庁的に見ればまだまだワンストップになったとはいえ状況ではない。いくつも窓口があると、市民の方にとっては、どこの窓口に行けばよいかわかりづらい、いくつも窓口を回らなければならない等、ストレスを感じさせることとなる。また、それぞれの窓口の担当職員も、他の業務知識をある程度勉強しなければ適切な窓口案内できない等、事務効率の面からみても改善の余地がある
当初評価	
1次評価 (担当課)	市民生活に係るもののため、次年度以降、第1専門部会の検討メニューとして、ワンストップ化可能事務等を庁内照会し調査研究する
2次評価 (専門部会)	窓口ワンストップ化については、1次評価のとおり進めるのが良いと思われるが、窓口委託と併せて検討すべき
行政改革推進 委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口のワンストップ化については市民にとって理想であるが庁内の連携が大切になる。委託化を行うのであれば必ずソフトランディングさせなければならない ・ 窓口サービスのワンストップ化の導入が必要だし、市民サービスに資すると考えます。ただし、委託化には賛成できません。ワンストップ化でなくても、数あるサービスについて専門的知識が職員に求められているのですから、ワンストップ化すればますます専門性が求められるからです。富士宮市の事例は参考になります(ただし、4～5年前)。近隣市町村の動向注視ということではなく、まずワンストップ化に委託を伴わず行うことが必要だと思えます。その実践によって、職員間の連携の難しさと大切さが良くわかると思えます
担当課による 検討結果	検討継続
平成 29 年度に市民満足度向上を目指した窓口運営を実施することを目的に、千葉県四街道市・白井市への先進地視察研修を実施しました。研修後の提言レポートでは、窓口看板の改善などすぐに取り入れられるものは実施し、検討を要する課題については窓口サービスの向上を図る組織を設置して改善項目について効果検証を行い、継続的に窓口サービスの向上を図るべきとしています。これを受け、市民がより利用しやすい窓口におけるサービスを実現するため、平成 30 年度に一部の窓口関係課で構成する恵庭市窓口サービス推進会議を設置し、「年末年始や年度末、GW の臨時開庁及び開庁時間延長の検討」を検討項目の一つとして掲げ、臨時開庁や延長開設を行っています。ワンストップ化や委託化については、電子自治体の推進も考慮しながら進めるべき課題であり、恵庭市としての理想像を模索しながら検討を続けたいと考えます	
最終評価	完了(次期計画で要観察)
令和 2 年度に人的支援の状況について調査を行い、人的支援が最小限となるよう促していくことを確認したことから、完了とする	
行政改革推進 委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ化については、実施に向けて方向性を考えてほしい ・今の段階では時期尚早かもしれないが、視察など行ってもいいかもしれない

3

公共施設の保有財産活用推進検討

(ネーミングライツ、広告収入、自販機等)

担当課	検討内容
<ul style="list-style-type: none"> ・財政課 ・企画課 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部公共施設は、利用者が多数集まり、その広告機能は大きいものと推測する。これを利用して、大幅な収入増を図る、場合によってはその費用で管理そのものを代行させることも可能 ・また自販機手数料10%は規則・決定でなく、設置場所における売上や作業分担にて双方協議で決まるものであり、事業者の希望する設置場所に変えることで手数料収入増が見込める(道の駅は20%) ・さらに指定管理施設で、比較的利用料金収入の高い施設(例えばPG場など)は、あらゆる施設・場所において、用具や資材等関連企業や後援企業の広告の可能性が高いにもかかわらず、全く未利用 ・各施設所管担当者は、これらの実施で歯止めがなくなることを理由に拒否する発言もあるが、逆にそれぐらいニーズ、効果があり、民間事業者が期待する証拠であり、収入増の可能性が高い証拠
当初評価	
1次評価 (担当課)	計画上位置付けはなく、提案内容については、個別の施設ごとに検討が必要
2次評価 (専門部会)	恵庭市 PPP 基本方針に従い、保有財産活用事業を推進すること
行政改革推進 委員意見	なし
担当課による 検討結果	実施済み(推進中)
道の駅の自動販売機を市の直営として入札を実施している	
最終評価	完了
個別に取組みを進めていることが確認できたため、完了とする	

4

本庁外施設の事務事業評価

担当課	検討内容
◎企画課 ◇保健センター ◇郷土資料館 ◇発達支援センター ◇給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画推進のため、建物の大幅削減、統廃合が必要。さらに、PPP の推進として大幅な業務の委託化も必要。 ・現在、本庁外施設でほぼ直営で運営されている以下 4 施設について、上記の視点で今後、大きく見直すべき時と考える ・いずれの施設もほぼ特定の利用者に限定され、専門性や市直営の必要性、利用率から見た建物の必要性など疑問であり、さら民間への委託化も可能と考える。 ・とくに保健センターは相当数の職員、臨時職員数を抱えながら、30%程度の利用率から、建物や職員直営業務の必要性見直し、さらに業務内容の見直しは必須である
当初評価	
1次評価 (担当課)	次年度以降の行革の取組とし、多角的評価を実施する。(平成 30～令和 2 年度) ①第 1 専門部会:事務事業評価メニュー業務内容精査。 ②第 2 専門部会:委託可能業務を分類し PPP 推進検討。 ③第 3 専門部会:管理施設の要・不要を検討。
2次評価 (専門部会)	1次評価のとおり進めるべき
行政改革推進 委員意見	なし
担当課による 検討結果	実施済み(推進中)
平成 30 年に第 1 専門部会での評価を実施。令和元年に第 2 専門部会での評価を実施した。令和 2 年度に第 3 専門部会で評価を行い、完了させる	
最終評価	完了
行政改革メニューの一つとして検討していることを確認し、完了とする	

5

高圧受電施設等の新電力活用推進

担当課	検討内容
管財・契約課	<p>電気料金の削減を目的として、公共施設全体又は一部施設での削減効果の高い施設において、新電力会社との契約により公共施設の電気供給を図る。全国的には新電力を活用している自治体や電力の地産地消を目指し、再生エネルギーを活用した電力会社を設立した地方自治体があるようです。2016年4月からは家庭向け電力小売自由化がスタートし、新電力事業者が活発化し、選択肢が広がっております。</p> <p>今提案においては、将来的にはゴミ処理場焼却熱、太陽光、など発電施設を所有し新電力会社参入を視野に入れ、まずは、公共施設の内、時間や季節によって電気使用に波がある施設を調査し、長期契約や契約電気量に応じて支払う基本料金等の条件を精査し好条件を導きだし、各社入札により新電力会社契約により経費削減を目指す。又、今後、新たに公共施設の設立や改修工事の際には、太陽光エネルギー設備を設置する。</p> <p>○ネット掲載の情報による、効果的な施設。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総合体育館・・・催事によって左右され、土日の使用量が多く目立ち、通年で月々の使用量にムラがある。契約電力が大きい割には通年の使用量が少ない。 2. 小中学校・・・長期休暇がある。又プールなど使用期間が限られているわりには、契約電力が大きい。 <p>課題: 安定供給・・・供給側の事故により供給が停止した場合、業務に支障が出るため、発電設備や他の電力会社からの電力を確保する</p>
当初評価	
1次評価 (担当課)	施設ごとに、所管で新電力導入の有効性を調査し判断する必要がある。また、経費の削減はもとより、新電力会社の実績、信頼性など情報把握も必要
2次評価 (専門部会)	高圧受電している施設については原則入札によって契約電力会社を決めることをルール化すること
行政改革推進 委員意見	他市町村の状況を調査し、指定管理者導入施設も併せた一括契約が可能であるか調査されたい
担当課による 検討結果	実施済み(推進中)
<ul style="list-style-type: none"> ・業者の裁量を増やすことにより、柔軟な入札を実施 ・地区会館一式の一括契約など、効率の良い契約方法を検討中 	
最終評価	完了
入札によって契約電力会社を決めていることを確認し、完了とする	

6

高圧受電施設等のデマンド管理推進

担当課	検討内容
管財・契約課	<p>高圧受電施設のようなエネルギー使用量の多い施設の電気料金契約は、高額な基本料金と安価な従量料金からなるものが多く、前者の高額な基本料金は一般的にデマンド(最大需用電力)で決定する。</p> <p>そして各月の基本料金は、その月と過去11ヶ月のデマンドで決定するため、1回でも突出した使用量を記録すると、その影響は以後1年間の基本料金に及ぶこととなる。</p> <p>しかしながら、市の公共施設に係るデマンド管理を行っている施設は終末処理場等ごく一部の施設に留まっている</p>
当初評価	
1次評価 (担当課)	各施設で効果が異なるため、デマンド監視装置の必要性を検討するとともに、デマンド値を低減させる工夫や努力が必要である。
2次評価 (専門部会)	<p>対象施設にあっては、業務の中にデマンド管理を組み込み、電力使用料の低減を図ること。</p> <p>なお、デマンド監視装置が既に設置されている市役所庁舎については直ちに実施すること。</p>
行政改革推進 委員意見	ピークの時間帯など細分化した分析を行い更なる改善に取り組んでいただきたい。また、「見える化」を進めることにより、省エネ意識が高まると考える
担当課による 検討結果	実施済み(推進中)
<ul style="list-style-type: none"> ・執務室内にデマンド監視装置を設置し、消費電力の把握に努めている ・最大需要電力で基本料金が変わる契約なので、電力消費が多すぎる時には庁内放送で注意喚起をしている 	
最終評価	完了
デマンド管理を実施していることを確認し、完了とする	

7

公共施設のLED化の推進

担当課	検討内容
管財・契約課	<p>恵庭市は省エネ法の指定事業者であり、エネルギー使用量を年に1%削減することが求められている。しかしながら、これまで進めてきたクールビズやウォームビズ、不要照明の消灯等はほぼ定着しており、このような職員の努力による削減は頭打ちとなっている。</p> <p>*普及に伴う低価格化により、以前に比べ導入コストの減・投資回収年数の短縮(総合体育館の例では概ね5.3~5.6年)が進んでいる。</p> <p>*リースによる初期投資の不要な手法も利用可能。</p>
当初評価	
1次評価 (担当課)	個別の施設ごとに、LED化の有効性を調査し、また財源についても検討する必要がある
2次評価 (専門部会)	個別の施設ごとに、LED化の有効性を調査し、また財源についても検討し、実施に向けて検討すること
行政改革推進 委員意見	なし
担当課による 検討結果	実施済み(推進中)
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に市役所旧庁舎全体をLED化 ・LED化に合わせてトイレに人感センサーを設置し、消し忘れを防止し、無駄な使用を削減 ・他の公共施設は大規模改修に合わせて入れ替えを検討 ・学校施設でのLED化を検討 	
最終評価	完了
LED化を推進していることを確認し、完了とする	

8

有害鳥獣担当部局の統合

担当課	検討内容
・環境課 ・農政課	<p>有害鳥獣被害は、農村地区や山林を中心に農業被害等が増大し深刻化しているが、市街地においてもアライグマやカラス・キツネ等が出没し市民生活に影響を及ぼしている。</p> <p>市内部の有害鳥獣の所管は、農村地区は農政課、市街地及びヒグマ対策は環境課となっているが、有害鳥獣実施隊とヒグマ防除隊は双方とも恵庭猟友親睦会の会員が委嘱されており、窓口の一本化について毎年要望がある</p>
当初評価	
1次評価 (担当課)	<p>【環境課】 既に導入している自治体の事例を参考に実施可能か検討を行い H31 年度以降の実施を目指す</p> <p>【農政課】 関係部署の考えを踏まえたうえで検討することが望ましい</p>
2次評価 (専門部会)	<p>担当部局の一本化が業務のスリム化等においてメリットが高いと思われることから、担当課間で一本化に向け検討を願いたい</p>
行政改革推進 委員意見	<p>なし</p>
担当課による 検討結果	実施保留(実施しない)
<p>どちらかの課に人員を移動させれば統合することは不可能ではないが、業務のスリム化にはつながらない。これまで9年以上にわたり議論されている問題だったが、これまず結論が出ずに現在にいたっている。</p> <p>鳥獣保護法において、環境課の業務は、生態系の保護の観点から踏まえ、生活環境被害防止として鳥獣捕獲許可申請の許認可を行うことが主たる業務である一方、農政課においては、農畜産業における被害防止を目的として有害鳥獣駆除を行う場合に、道又は環境課に鳥獣捕獲許可申請を行い、許可後に駆除を行うことが主たる業務である。</p> <p>上記のとおり、それぞれの業務の立場が大きく異なるため分担しているものであり、担当部局を統合するメリットがない。</p>	
最終評価	完了
<p>それぞれの業務の立場が大きく異なるため分担しているものであり、担当部局を統合するメリットがないことを確認できたことから、完了とする(担当部局を統合しない)</p>	

9

消火栓整備・維持管理事務の効率化検討

担当課	検討内容
<ul style="list-style-type: none"> ・土木課 ・上水道課 ・消防課 	<p>消火栓の新規整備、更新整備、及び維持管理については、消防の所管事務として執行していますが、老朽化に伴う更新整備については、消防費単独予算で工事を行うより道路改良工事又は水道管敷設工事等に併せて消火栓を更新することが工事に対する経費削減や工事期間の短縮に繋がる大きな成果が得られると予想される。また、水道部が公営企業となったことから、消火栓に関わる工事費に事務費が加わり、必要経費が拡大している現状となり、さらに道路改良工事に伴う消火栓移設に関しては消防・水道・土木との三者間での手続きが必要であるため複雑化しており、事務の非効率などが慢性的である現状の上、水道法、消防法に掲げる、標記整備及び維持管理が水道事業者であるとの位置付けの解釈等から、標題に関する整理が必要である</p>
当初評価	
<p>1次評価 (担当課)</p>	<p>【土木課】 消火栓移設などの水道設備工事は水道資格が必要となり道路改良工事と併せて工事を実施することは出来ない。消火栓の所管、取り扱いなどについて消防、水道で協議、検討をしていく必要がある</p> <p>【上水道課】 水道法では、水道事業者が消火栓の設置及び維持管理をすることと定められているが、費用については、一般会計で負担しなければならず、現状としては難しい状況である。今後、消火栓の所管・取り扱いなどについて、消防と協議、検討をしていく必要がある</p> <p>【消防課】 既に数年前より事業事務整理として関係部署と協議を継続しているが、関係部の所管業務や計画予算、さらに事務に関わる職員数の現状等々、提案に対する関係部署の実効性の評価不足であるため、内容精査をしながら実施に向けて検討を行い、平成30年度以降の実施を目指す</p>
<p>2次評価 (専門部会)</p>	<p>関係課による調整会議を継続開催する中で課題を整理し、事務量・経済性の両面で効果的な事務手法を確定されたい。具体的には、昭和50年～57年設置の消火栓の大量更新が始まる令和7年度に向け、事業の前倒し実施の余力も勘案し、令和2年度までに結論を出すよう取り進められたい</p>
<p>行政改革推進 委員意見</p>	<p>なし</p>
<p>担当課による 検討結果</p>	<p>実施保留(実施しない)</p>
<p>消火栓整備等にあたり、関係各課と協議を重ね、『消火栓仕様書(平成12年策定)』と『消火栓設置基準(平成6年策定)』を全部改正を行ったところであります。改正により、現在、継続して事業を推進しています『消火栓更新事業』において、資材や設置に伴う事務的な課題は整理することが出来ました。ただし、近年の建設資材や労務単価の上昇の影響もあり、経済的な面において効果的な解決手法を見出すことは出来ませんでした。今後は、水道事業と消防とで協力・連携しながら、市民の財産を守るために必要な施設とし維持管理をまいります</p>	
<p>最終評価</p>	<p>完了</p>
<p>関係各課との協議で事務的な課題の整理はできたものの、経済性での折り合を付けることは難しいことを確認できたことから、完了とする</p>	

担当課	検討内容
◎債権管理課 市税、料金収納 担当課	<p>現在、市税・国民健康保険税については納税課で徴収業務を行っているが、介護保険料、後期高齢者医療保険料等については原課がそれぞれ徴収事務を行っている。滞納整理は収納管理や台帳の整備、適切な処分の実施など細かな業務が求められるが、原課では徴収業務以外にも賦課や給付、資格得喪の管理等様々な事務にあたっており、大きな事務負担になっていることは否めない。また、滞納者は市税だけではなく複数債権にまたがって滞納していることが多く、これらの複数債権の滞納状況を一元的に管理し、滞納処分や納付計画を立てることができれば、効率的な滞納整理を行うことができる。しかし、現状各債権のシステムベンダーが別会社になっていることは一元化を検討するにあたり大きな弊害となっている</p>
当初評価	
1次評価 (担当課)	<p>システムの統一が絶対条件であり、各債権で納税課のベンダーやシステムに変更が必要。また、各債権で問題や課題を解決し、見通しを立ててから一元化を考えるべき。各債権部署間で一元化に向けての方向性やシステム改修等の計画を明確にするべきと考える。また、一元化を行う場合、困難案件や高額案件は、現年と滞納繰越分を合わせて債権室で徴収することが望ましい</p>
2次評価 (専門部会)	<p>収納率の向上、人件費の削減、作業効率の向上などの効果があると思われるので、他市町村の事例を踏まえ、実施に向けて検討すべき</p>
行政改革推進 委員意見	なし
担当課による 検討結果	検討継続
<p>債権管理の業務一元化検討に伴い、他市町村の事例調査及びシステム改修費に伴い業者との調整を実施しているところ。令和2年度中に、債権管理一元化の導入可否についての検討結果を収納率向上対策会議等に報告し、方針を決定できる見込み</p>	
最終評価	完了
<p>方針が決定することが明らかであることから、完了とする</p>	

担当課	検討内容
国保医療課 税務課 及び大量の個人情報を送付する課	<p>地域経済の低迷と厳しい財政状況により、事業規模を縮小する方向にある中でアウトソーシングは行政サービスの低下を招かず、市民満足度の向上を図るためには有効な手段であり、今後の行政サービスを考えて場合、必要不可欠な方策である。</p> <p>厳しい財政状況の中で、思い切った経費の削減が求められるが、可能なものから実施し市民サービスの低下を招かない方策を検討すべきである</p>
当初評価	
1次評価 (担当課)	<p>【国保医療課】 委託(アウトソーシング)と直営の両手法を行っているが、一長一短があり、システム改修や様式改正を伴う場合もある。費用対効果等も見極めながら検討して参りたい</p> <p>【税務課】 今年度中に取りまとめ次年度から実施を目指す</p>
2次評価 (専門部会)	処理時のミス防止の面からも委託の方向で検討願いたい
行政改革推進 委員意見	なし
担当課による 検討結果	実施済み(推進中)
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・健康診査受診券、保険証、国民健康保険税・後期高齢者保険料の納付書の封入封緘を委託 ・固定資産税納税通知書、市民税納税通知書、軽自動車税納税通知書の封入封緘を委託 	
最終評価	完了
封入封緘の委託化が推進されていることから、完了とする	

12

国民健康保険特別会計繰入金ルール検討

担当課	検討内容
国保医療課	<p>国保特会への赤字対策として一般会計より繰出しているルール外の分について、一般会計への返還の見通しが立っていない状況にある。 (借入分 H29 当初予算 3,102 千円:国保税市単独減免分)</p> <p>平成 20 年度の都道府県化に伴い国保特会の予算形態が大きく変動することから、今一度国保特会への繰出についてのルールを再精査するとともに、一般会計からの借入分について返還計画を立てる</p>
当初評価	
1次評価 (担当課)	累積赤字と累積借入の解消・返済計画を含め、繰入金のルールを検討する必要がある
2次評価 (専門部会)	累積赤字の解消に向け、繰入金のルールを検討されたい
行政改革推進 委員意見	なし
担当課による 検討結果	実施保留(実施しない)
<p>累積赤字の解消は一般会計からの繰入金による補填ではなく、交付金や国保税収入によって解消を予定しているものであり、予算編成時に単年度黒字となるよう税率改正を実施している。これにより、今ある繰入金のルールを変更して、累積赤字を解消するものではなく、今後も実施する予定なし</p>	
最終評価	完了
<p>検討の結果、現時点では一般会計からの繰り入れはしないことを確認できたため、完了とする</p>	

担当課	検討内容
学校給食センター	<p>現状、学校給食費は学校ごとに徴収しており、会計上も市の会計とは別に管理されており、保護者の預金口座から校長口座へ振り込む私会計の処理となっている。学校給食費の私会計処理については、昭和32年の文部省の通達にて、「地方自治体の歳入とせず校長限りの責任で管理してよい。」と判断されたことから、この通達に従い、市の歳入とせず現在まで私会計で処理されている自治体も少なくない。しかし、私会計処理における様々な問題点を理由に、近年、公会計化へ移行する市町村が急速に拡大している(全国的には1/3が既に公会計となっている※H24年時点)。なお、近隣市である北広島市はH29年度から公会計化へ移行している。</p> <p>○私会計処理の問題点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市の予算、決算審査や監査を受けないので、会計処理が不透明。事故の危険性がある。 2. 学校給食法では債権者について定めていないので、市・校長・学校給食協会の誰が債権者なのか責任の所在が不明(公会計化されていれば、債権者は当然に市長となる)。 3. 給食費の徴収管理が学校事務の負担となっている。 4. 私会計処理では、給食費の未納が発生した際に、他の予算等から未納分を補填するか徴収した範囲内で給食を提供するしかないので、計画に基づいた安定した学校給食が実施できない
当初評価	
1次評価 (担当課)	いつ公会計化にするか検討する余地はあります
2次評価 (専門部会)	公会計化に伴うコスト面の整理をしたうえで、メリット・デメリットを調査し検討すべき
行政改革推進 委員意見	なし
担当課による 検討結果	実施済み(推進中)
令和4年度の導入に向けて調整中	
最終評価	完了
導入の目途がついていることから、完了とする	

14

文書管理改善による業務の効率化

担当課	検討内容
総務課	<p>ファイリングシステムが導入し、情報公開条例が制定され 20 年以上が経過しています。当市においては、システム導入後 20 年以上も経過している割には、職員間でファイリングの意識が低い。職員の退庁時には文書は全てキャビネットに収められ、机上是整理されている状況が守られていない。また、キャビネット内の書類も保存年限のルールも守られず、いつまでも価値のない文書が引き継ぎ・ハイキ処理をされず存在している。フォルダの文書名のつけ方・作成の仕方等も理解されていない。キャビネットも老朽化(導入時のものは20年以上)し、交換の時期がこれから益々増加することが予想されます。情報公開により市民に対して市政を公開していく方針であるならば、公文書の保管ルールの徹底が必要です。</p>
当初評価	
1次評価 (担当課)	<p>条例や規則又はファイリングシステムのマニュアルなど一定のルールの下で適切な文書管理を行うこと(指導すること)は必要であり、実施に向けて検討し取組む</p>
2次評価 (専門部会)	<p>電子データと紙データを合致させることからはじめてみる</p>
行政改革推進 委員意見	<p>なし</p>
担当課による 検討結果	検討継続
<p>ファイリングシステムについては、導入後 20 年以上経過しており、基本ルールの理解度、浸透度も低下してきていることから、定期的に「ファイリングレポート」を発行し基本ルールの周知徹底を行っております。また、ファイリングシステムが適正に運用されているか毎年対象課を決めて巡回指導を行っております</p> <p>また、紙データの電子化については新たなファイリングシステムの導入が必要となることから、先進市の取り組み状況を調査研究してまいります</p>	
最終評価	完了(次期計画で要観察)
<p>定期的に基本ルールの周知徹底や巡回指導を行って適切に文書管理を推進していることを確認した。また、紙データの電子化について先進市の取り組み状況を調査研究することを確認した。なお、今後は次期計画期間で要観察とする。</p>	

15

移住者向け就職情報収集と就業促進事業の統合

担当課	検討内容
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり推進課 ・商工労働課 	<p>現在、目標は異なっているものの、事業実施内容について類似点があり統合が可能と思われる事業がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり推進課の移住者向け就職情報収集と商工労働課の就業支援事業の統合
当初評価	
1次評価 (担当課)	<p>【まちづくり推進課】 就職情報収集については商工労働課との統合を目指す。</p> <p>【商工労働課】 統合による事業内容の見直し及び財源確保などを関係部署と協議しながら実施に向け検討する</p>
2次評価 (専門部会)	1次評価のとおり進めるべき
行政改革推進 委員意見	なし
担当課による 検討結果	実施済み(推進中)
<p>それぞれのターゲットが異なるため事業の統合まではしていないものの、まちづくり推進課で作成している移住者向け求人情報「Eniwa Jobs」について高校生向けの冊子も作成し、2課での連動性を持たせることにより、効果的かつ効率的に事業を実施できている</p> <p>また、商工労働課では企業情報を深堀し、「恵庭のオシゴト Book」を作成しており、掲載企業の情報について恵庭市移住定住 HP の仕事情報内に深堀りプラスワン企業紹介として UP しており、お互いの課で情報の共有を行っている。</p>	
最終評価	完了
それぞれの事業の目的(対象)が異なるため事業は統合しないが、連携して効率的に事業を実施していることが確認できたため、完了とする	

16

市民活動支援制度の再検証

(まちづくりチャレンジ協働事業)

担当課	検討内容
市民生活課	<p>当事業は平成 24 年から3年間試行し、平成 27 年度から市民活動支援制度としてスタート。様々な市民活動が広がる中、今後も事業提案の増加が予想されるため、今一度制度を振り返り、本来の目的に沿った事業が選択されるような仕組みが必要と考えます。</p> <p>また、審査会における委員は、短時間での判断など責任が重く、昨年は辞退者も現れた経緯もあるため、審査基準(方法)の見直しも必要と思われます。</p>
当初評価	
1次評価 (担当課)	補助対象経費の明確化、審査方法の改善等逐次対応してきている。毎年度事業実施後に審査員との意見交換や課内協議を実施し、改善に努めており、3年経過する時点で総括的に見直しを行なうこととしている
2次評価 (専門部会)	市民活動の支援策として有効と判断されるが、支援に対する補助対象経費の区分について、制度開始より10年となるこの期に再検証し、併せて継続事業の次年度実施に対する可否の審査基準についても検証すべきと考える
行政改革推進 委員意見	なし
担当課による 検討結果	実施済み(推進中)
<p>見直しを実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用年限を3年から5年に延長 ・市民活動センター運営協議会に委託 	
最終評価	完了
事務を委託するなど、見直しを行っていることが確認できたことから完了とする	

担当課	検討内容
職員課	<p>消防の組織活性化やより安全・安心なまちづくりをすすめる上で、「恵庭市まちづくり基本条例第 11 条職員の責務」及び「人材育成基本方針」における目指す職員像「社会に貢献する職員」の考え方にに基づき、消防職の人材育成について検討する時期にあると考える</p> <p>人口減少社会と少子高齢化の進行による社会構造の変化に伴い、これまでにない複雑・多様化する行政ニーズに、職員一人ひとりが従来の発想に囚われない、新たな視点や発想で市政を担うことの必要性を求められており、消防職員においても、消防職としての知識・技術の向上は無論だが、併せて市職員・行政職員としてのスキルの向上も必要となる</p> <p>また、現在、消防においては、消防長及び消防本部総務課長が市役所から出向し、市役所との情報共有や調整役などを担っている。しかし、消防職員の市役所での勤務経験者はおらず、今後、この職に消防職員が担うことも想定されることから、先を見据えて、管理職に就く前に、他部署との連携、新たな発想での業務展開、事務の効率化やスリム化などの考え方を習得し、再び消防に戻ったときに、市役所とのパイプ役として、また、消防組織を外から見た視点を持って次世代を育成していく指導者として活躍できるように人材育成していくことが必要である。（現在、消防職員は 20 歳代が 4 割を占めている）</p> <p>市役所からの出向者については、消防の行っている各種業務を知ることで、関連する事業の改善・工夫などを考えるきっかけとなること、庶務事務を効率よく行うことなど、スキルアップにつながる</p>
当初評価	
1次評価 (担当課)	<p>今後はこの基本方針に基づき、キャリアデザインの採用、具体的な研修メニュー、OJT 計画PDCAサイクルなどの実施により、社会に貢献する職員の育成につなげていきます。</p> <p>平成29年3月恵庭市人材育成基本方針が策定され、本年度は人材育成プログラム検討委員会のなかで、消防職員も含めた新職員研修体系を検討しているところ。（職員の人事交流については、組織機構編成の中で検討していくこととしたい）</p>
2次評価 (専門部会)	人材育成プログラムで位置づけされたい
行政改革推進 委員意見	なし
担当課による 検討結果	実施済み(推進中)
平成 30 年度から主査職各 1 名の人事交流を実施	
最終評価	完了
人事交流がなされていることを確認し、完了とする	

担当課	検討内容
職員課	<p>【課題】</p> <p>①職員研修により「社会に貢献する職員」を育成する具体的方法 ⇒職員による社会貢献とはなにかを整理し、資する研修や取り組みを評価し、社会に貢献する職員の育成を目指す。</p> <p>② 職員の自主性とキャリアアップ意欲を生む仕組みづくり ⇒社会貢献への職員の意欲、キャリアアップ意欲を高めるインセンティブを付与する ※研修等受講を昇任要件とせず、受講後の取り組みを人事評価に加点することでキャリアアップ意欲に結びつける。また、本人の業務に関する取り組みはもちろん、業務外の取り組みでも市政、地域に関する取り組みも広く認めることができれば、活動の自主性は高まる</p> <p>③ 実用性と費用対効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存研修事業規模と研修メニュー、実施方法、講義数等は維持し、実用性は確保する ・研修メニュー等はH29の内容を維持することで、人材育成基本方針の例示のような「研修費用倍増」は回避する ・社会貢献と業務外の社会貢献に資する取り組みを行う職員は評価する
当初評価	
1次評価 (担当課)	本提案は、基本方針にそった研修の実施、職員の自主性や向上意欲を生む仕組み、実用性と費用対効果といった課題に対応している
2次評価 (専門部会)	人事評価の進化に向けて検討を継続
行政改革推進 委員意見	なし
担当課による 検討結果	実施済み(推進中)
毎年度、人事評価がスタートする時期に研修を実施している	
最終評価	完了
人事評価制度について毎年度検討し、研修によって職員への浸透を図っていることが確認できたことから完了とする	

担当課	検討内容
介護福祉課	<p>高齢者割は「75才以上の高齢者数」に単価(@1,300円)を乗じて算出されており、年々費用が増加する仕組みとなっている。高齢者割の廃止。または算出方法を変更する。</p> <p>①高齢者割総額を決めて町内会・自治会の高齢者数により按分 ②定額制 ③上限設定</p>
当初評価	
1次評価 (担当課)	現状で縮小又は廃止については困難と考える
2次評価 (専門部会)	少子高齢化により、交付金対象者が増加していくことが想定されることから、交付上限額等の設定を今後検討すべきではないかと考えます
行政改革推進 委員意見	なし
担当課による 検討結果	検討継続
<p>少子高齢化の進展と財政状況の逼迫のもと、市の施策に占める高齢者施策のウエイト等、施策の全体バランスについての検討をもとに、町内会等の関係者と協議しながら取り組むべき問題であり、手法・制度設計等について検討しているところである</p>	
最終評価	完了(次期計画で要観察)
<p>高齢者割の分配方法については、交付金配布先の町内会等との協議が必要となることから時間を要する課題があり、現在は手法・制度設計等を検討していることを確認した。</p> <p>なお、今後は次期計画期間で要観察とする。</p>	

担当課	検討内容
教育総務課	<p>松恵小学校は、特認校として1学年の定員を18名と定め市内全域から児童を受け入れている。要綱には児童の登下校について、保護者の責任で行うことを規定しているが、過去に入学児童が集まらず学校の存続を危惧する地域からスクールバス運行の要請を受けて、対応してきている実態がある。学校が取り組む自然体験活動や少人数指導が評価され、隣接する和光小学校を本来校とする児童の特認入学者の増加と併せて、スクールバス利用者も増え、中型バス1台で乗り切れないため、2往復で対応している。市のスクールバス運行規定上、松恵小学校の特認者に対するバス運行の責務は皆無であり、過剰なサービス提供となっている</p>
当初評価	
1次評価 (担当課)	<p>他校児童と比較した際に特認入学児童へのスクールバス許可が不公平と取られうることは当課でも問題と考えている。しかし、バス廃止は特認校としての中長期的な存廃に直結すると考えられることから、結論ありきとはせず、サービスを引き下げる(受益者負担を導入する、停留所を駅に限る等)などのアイデアも議題にのせながら、特認校のあり方も含め内・外と丁寧な検討をしていきたい</p>
2次評価 (専門部会)	<p>スクールバス運行事業全体については、事務事業評価においても議題となっているが、特に松恵小学校特認校制度で通学する児童のスクールバスの運行については、廃止の方向で丁寧な検討をすべき</p>
行政改革推進 委員意見	
担当課による 検討結果	実施済み(推進中)
<p>一部見直し実施済(平成27年度入学より、スクールバス利用の厳格化を図っている) ・入学要件で自力通学者を優先している</p>	
最終評価	完了
<p>徒歩通学を前提とし、スクールバス利用のルールを明確化していることを確認し、完了とする</p>	

21

上下水道助成事業の見直し

※過年度事務事業評価の進捗点検評価

16、17、18と重複

(高齢者・母子父子世帯・障がい者)

担当課	検討内容																				
<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉課 ・子ども家庭課 ・障がい福祉課 	<p>老人・母子・障がい者世帯に対する上下水道料の助成は、水道料金月額500円、下水道使用料月額330円を助成する制度で、金銭給付ではなく上下水道料の請求額から同額を差し引いて請求し、その額をそれぞれ介護福祉課・子ども家庭課・障がい福祉課の予算から公営企業会計に振り替えている。歳出予算は扶助費に計上しているが、経済的事情によって援護すべきことを理由にした場合、老人や母子、障がい者世帯だけに給付することには理由がない(それぞれ高齢や母子、障がい世帯であることによる特殊な水需要がないため)。また、受給者の利便性を考慮した取り扱い(請求不要)は一見親切で手厚いサービスであるが、そのための付随経費(システム改造経費、対象者管理の事務時間など)が多く発生している。いわゆる社会的弱者を対象にした援護策であるが、上下水道料は受益者負担の原則が強く働く公共料金であるため、経済的困窮に加え特別な水需要がある場合は検討の余地があるが、世帯類型だけに着目する理由がなく不公平であることから、一定の経過措置期間(類似の事例から2年又は3年程度が適当)を置いて廃止する</p>																				
当初評価																					
1次評価 (担当課)	<p>【介護福祉課】 【障がい福祉課】 消費税増税に対する低所得者対策等の国の施策を注視しながら、平成32年度事業縮小、又は廃止に向け検討を進める</p> <p>【子ども家庭課】 経済的負担の軽減を目的とする事業の拡大に併せ、事業の廃止、縮小の検討を進める</p>																				
2次評価 (専門部会)	全道的な実施状況を調査した上で、事業の縮小または廃止の実施を検討されたい																				
行政改革推進 委員意見	なし																				
担当課による 検討結果	実施済み(推進中)																				
段階的に廃止していくことを決定した	<table border="1"> <thead> <tr> <th>助成額</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道</td> <td>500円</td> <td>400円</td> <td>200円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>330円</td> <td>200円</td> <td>100円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>830円</td> <td>600円</td> <td>300円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	助成額	H31	R2	R3	R4	上水道	500円	400円	200円	0円	下水道	330円	200円	100円	0円	合計	830円	600円	300円	0円
助成額	H31	R2	R3	R4																	
上水道	500円	400円	200円	0円																	
下水道	330円	200円	100円	0円																	
合計	830円	600円	300円	0円																	
最終評価	完了																				
段階的に廃止することを確認し、完了とする																					

担当課	検討内容
郷土資料館	<p>H29年度予算において、財源対策分の財政調整基金繰入額が2億以上追加されており非常に厳しい財政状況となっている。また2019年度以降は骨太の方針により地方財政計画における一般財源総額が維持されるとは限らないことから、早急な経費削減に向けた取組が必要となっている。郷土資料館については現在、直営にて管理、運営を行っている状況。利用者の増加を目指した対策が必要と考えられる。</p> <p>入館者数 H27 6,144人、H28 5,863人</p>
当初評価	
1次評価 (担当課)	平成25年度に指定管理者制度導入については、現状難しいとの判断が出されている
2次評価 (専門部会)	所管課の意見書にもあるとおり、第5期総合計画後半で整備を行うガイダンス施設・埋蔵文化財センターの建設と一体的に検討すべき
行政改革推進 委員意見	なし
担当課による 検討結果	実施保留(実施しない)
ガイダンス施設整備の方向性が明確になるまで保留	
最終評価	完了
ガイダンス施設整備の方向性が明確になり次第検討することとし、完了とする	

23

かしわのもりの指定管理者制度導入検討

担当課	検討内容
社会教育課	現在、生涯学習施設「かしわのもり」は直営での運営となっているが、PPPを進めていく観点からも指定管理者制度の導入について検討を進めていくべきであると考え。予算査定時に担当課へ確認したところ、「黄金ふれあいセンター」への指定管理者制度導入が先との見解であり、検討が進んでいる様子ではなかった
当初評価	
1次評価 (担当課)	実施に向けて検討するに当たり、子どもの居場所づくりとしての機能を有する「黄金ふれあいセンター」との整合性も勘案しながらも、最終的には地元町内会長・施設利用者等により構成する「かしわのもり運営協議会」の意見を十分踏まえて理解を得ながら進めていく必要がある
2次評価 (専門部会)	1次評価のとおり進めるべき
行政改革推進 委員意見	なし
担当課による 検討結果	検討継続
令和4年度からの指定管理者制度への移行に向けて準備・検討中	
最終評価	完了(次期計画で要観察)
指定管理者制度を導入できるよう準備を進めていることを確認できた なお、今後は次期計画期間で要観察とする	

24

保育園の完全民営化

※過年度事務事業評価の進捗点検評価

22 と重複

担当課	検討内容
子育て支援課	公立保育園2園の完全民営化、もしくは民間委託化すべき
当初評価	
1次評価 (担当課)	平成 29 年度においては、入所・申込状況を勘案した現状把握を通じた課題の整理を行うとともに、導入方法・形態の検討を行い、導入までの年度別スケジュール案を策定する
2次評価 (専門部会)	民間への委託を積極的に図っていただきたいが、委託に向けて在園中の園児保護者や保育士への説明等は丁寧に実施されたい
行政改革推進 委員意見	なし
担当課による 検討結果	実施済み(推進中)
すずらん保育園、すみれ保育園を除き実施済み (すずらん保育園は令和3年度より民営化予定、すみれ保育園は公立保育園として継続することを決定済)	
最終評価	完了
すずらん保育園は令和3年度を目処に民営化、すみれ保育園は公立保育園として継続することが決定しているため完了とする。(第3次恵庭市保育計画中間見直し)	

25

学童クラブの全面委託

担当課	検討内容
子ども家庭課	民間事業所で実施しているところがあり、市が直営で実施しなければいけない理由が見当たらない。 学童クラブは勉強時間も短く、市内の学力の低下を招いている。
当初評価	
1次評価 (担当課)	「民間の活力」に期待するという点において、ご提案は的を射ており、特に支援員(先生)の確保に市は苦慮しているところ。今後、市の事業の民間委託においてその考えを生かして行きたい。現在取り組み中の試行委託を経て、将来的には全面民間委託を見据えており、今後、議会等をはじめスケジュール調整が必要
2次評価 (専門部会)	委託に向けたスケジュール化を図り、市外の委託先も含め実施に向け積極的に検討願いたい
行政改革推進 委員意見	なし
担当課による 検討結果	実施済み(推進中)
<p>黄金交流センター(和光第2学童クラブ)を除き実施済み</p> <p>※和光第2学童クラブは令和4年度を目標としている黄金ふれあいセンターの指定管理制度化に合わせて委託化を検討予定</p>	
最終評価	完了
<p>ほぼ全ての学童クラブを民間委託化したこと、残りの和光第2学童クラブについても検討の予定が明確であることから、完了とする</p>	

③法定受託事務以外の事務事業評価

1	幼稚園就園等助成事業費 (幼稚園型就園奨励費補助金)				
担当課	事業内容				
子育て支援課	新制度へ移行していない市外幼稚園に通園する児童への負担軽減補助				
当初評価					
1次評価 (担当課)	令和元年10月より幼児教育・保育の無償化に伴い制度が統廃合予定				
2次評価 (専門部会)	統廃合し、事業を完了する				
行政改革推進 委員意見	なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2
計画			見直し検討	統廃合実施 (事業完了)	/
実績			見直し検討	統廃合実施 (事業完了)	/
担当課による 検討結果	事業完了				
予定通り統廃合を実施し事業完了とする					
最終評価	完了				
事業完了を確認した					

2

子ども・子育て支援事業

(保育園等環境整備事業費補助金)

担当課		事業内容				
子育て支援課		保育園等における保育環境を整備し、防犯、衛生等の整備に対し補助金を交付する				
当初評価						
1次評価 (担当課)		平成30年度は防犯カメラの設置、令和元年度はエアコンの設置を予定。各園に対して所要額調査等を実施のうえ、交付申請を受け、内容を精査した後、交付を決定。令和元年度で保育園等環境整備費補助の終了				
2次評価 (専門部会)		事業を完了させる				
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画			見直し検討	補助金交付 (事業完了)		
実績			見直し検討	補助金交付 (事業完了)		
担当課による 検討結果		事業完了				
令和元年度で事業が完了した						
最終評価		完了				
事業完了を確認した						

3

放課後等デイサービス事業

担当課		事業内容			
子育て支援センター		心身に障害のある児童又は発達支援の必要が認められる児童を指導して当該児童の健全な育成を図る			
当初評価					
1次評価 (担当課)		放課後等デイサービスについては、センターでの継続支援を希望する利用者ニーズはあるが、将来構想に沿って、保護者の理解を得て民間事業所への移行を段階的に進めてきた所である。今後についても事業縮小を進め、令和2年度から事業を休止する方向で検討している			
2次評価 (専門部会)		市直営による事業を終了させる			
行政改革推進 委員意見		なし			
年度	H28	H29	H30	R元	R2
計画			事業縮小	事業廃止	
実績			事業縮小	事業廃止	
担当課による 検討結果		事業廃止			
令和元年度で市直営による放課後等デイサービス事業を廃止した					
最終評価		完了			
民間事業所への移行により縮小・廃止することを確認した					

4

社会生活支援事業

担当課		事業内容				
子育て支援センター		利用者の発達及び障がいの特性を踏まえて、発達支援の視点の中で、社会生活及び就労体験の活動を通じて、利用者の社会生活能力の向上と自己実現に資することを目的とする				
当初評価						
1次評価 (担当課)		平成23年の事業開始当初と比較して、市内に就労支援事業所(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型)が増えてきたこと、市外事業所の利用も増えてきたことなど、就労支援を利用する環境が整備されてきた。また相談支援による高校卒業から就労までのスムーズな移行が図られてきていることもあり、段階的に事業を縮小する方向で検討したい				
2次評価 (専門部会)		民間に移行し、縮小されたい				
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画			事業縮小			
実績			事業縮小			
担当課による 検討結果	事業縮小					
市直営によるサービスの段階的な縮小						
最終評価	完了					
段階的に縮小していくことを確認した						

5

広報発行事業

担当課		事業内容				
広報課		制度や事業等の市民への情報周知				
当初評価						
1次評価 (担当課)		編集業務は現行どおりであるが、配布方法については町内会による担 い手不足の課題から、全戸配布等別の方法を検討する必要あり				
2次評価 (専門部会)		改善策を検討されたい				
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画			改善検討		改善実施	
実績			改善検討		改善実施	
担当課による 検討結果		事業改善				
令和2年4月から広報誌に折込んでいた1枚ものの暮らしのカレンダーを、紙面に組み込む						
最終評価		完了				
紙面組み込みによる配布の負担軽減を実施したことを確認し、完了とする						

6



在宅支援住宅改修事業（自立支援）

担当課		事業内容				
介護福祉課		在宅の高齢者がいる住宅を改修することで高齢者の自立を助長するとともに家族の介護負担を軽減し、もって在宅福祉の推進に資することを目的とする				
当初評価						
1次評価 (担当課)		平成 25 年度以降の実績はないが、今後申請がある可能性を考慮して必要最低限の 1 件分を見込む。所要額は介護保険での住宅改修上限額と同様20万円を上限に本人負担は1割～3割としている。補助要綱の中の 1 件分の上限金額を見込む				
2次評価 (専門部会)		今後申請がある可能性が低いことから、廃止を検討されたい				
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R 元	R2	
計画			見直し検討			
実績			見直し検討			
担当課による 検討結果		事業廃止				
令和 2 年度に恵庭市第 8 期介護保険事業計画の策定作業(在宅支援住宅改修事業の見直し検討)をし、令和 3 年度から廃止予定						
最終評価		完了				
見直しの工程を確認し、完了とする						

7

スクールバス管理費

※過年度事務事業評価の進捗点検評価
6と重複

担当課		事業内容				
教育総務課		市内小・中学校において、主に、学校統廃合等の要因により法令に定められた学校設置基準上の通学距離(小学校片道2キロ、中学校片道3キロ)を越えて通学する児童生徒や、特別支援学級の児童生徒に対し、送迎等を目的とした車両(スクールバス)を運行することにより、通学条件の整備及び教育の向上を図る				
当初評価						
1次評価 (担当課)		「現況と課題」のとおり、通学環境の最低限の確保に留意しつつ、通学の安全確保や教育的配慮の観点から拡大されてきたバス対象範囲の見直し(絞込み)に検討・着手していく				
2次評価 (専門部会)		対象範囲の縮小を検討されたい				
行政改革推進 委員意見		松恵小学校のバス利用については厳格に進めてほしい				
年度	H28	H29	H30	R元	R2	
計画	調整・検討 					
実績	調整・検討 					
担当課による 検討結果	検討継続					
令和6年度に戸磯跨線橋の工事が完了予定。その後の令和7年度から縮小できるよう検討・準備を進める						
最終評価	完了(次期計画で要観察)					
見直しの工程を確認し、完了とする。なお、今後は次期計画期間で要観察とする。						

8

恵庭市障がい児通所支援利用者負担金助成事業

担当課		事業内容				
子ども家庭課		障がい児通所施設を利用する児童の保護者の利用者負担を軽減することを目的としている				
当初評価						
1次評価 (担当課)		平成 22 年から低所得者の負担額が見直しとなっており、現在では国の制度のみで十分に配慮した制度となっている。 今後も継続して本事業を継続するか再検討を要する。				
2次評価 (専門部会)		費用対効果を考慮し廃止を検討されたい				
行政改革推進 委員意見		なし				
年度	H28	H29	H30	R 元	R2	
計画			見直し検討		審議会等 での検討	
実績			見直し検討		審議会等 での検討	
担当課による 検討結果		検討継続				
令和 2 年度から令和 3 年度にかけて恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会等に諮り、令和4年度に廃止予定						
最終評価		完了(次期計画で要観察)				
見直しの工程を確認し、完了とする。なお、今後は次期計画期間で要観察とする。						

2. 民間活力の活用（PPPの推進）

① サウンディング型市場調査実施事例一覧

事業名称	実施時期	実施回数
花の拠点センターハウス改修・運営事業	H30	1回
道と川の駅「花ロードえにわ」サウンディング型市場調査	H30.6	1回
市営住宅柏陽団地建替に向けたサウンディング型市場調査	H30.10～11	1回
仮称) 恵庭市通年型屋外スポーツ施設整備事業	H31.4	1回
旧市民活動センター利活用	R1.9、R1.11	2回
多目的交流物産館サウンディング型市場調査	R1.11、R2.6	2回
旧青少年研修センター跡地等利活用	R2.3	1回
恵庭市学校給食センター整備・運営事業	R2.7	1回
旧青少年研修センター跡地等利活用	R3.1～3	1回

② プロポーザル実施事例一覧

事業名称	実施時期	実施回数
緑と語らいの広場（えにあす）整備事業	H28	1回
CCRC 実現に向けた可能性調査	H28	1回
市勢要覧策定	H28	1回
恵庭市公営企業料金管理及び財務会計システム導入事業	H28.4	1回
図書館指定管理導入事業	H28、R1	2回
恵庭市水道料金徴収業務委託	H29.10	1回
カーボン・マネジメント強化・拡充事業支援業務委託	H29.11	1回
こすもす保育園民営化に係る事業者選定	H29.11	1回
ホームページリニューアル委託業務	H30	1回
花の拠点センターハウス改修・運営事業	H30	1回
恵庭市上下水道一体の事業診断による経営の効率化推進調査業務	H30.5	1回
花のガイドブック等作成委託業務	H30.7	1回
花の拠点実施設計委託事業	H30.6	1回
地域交流施設（道と川の駅 花ロードえにわ）運営管理事業	H30.8	1回
【P-PFI】花の拠点における宿泊施設等整備事業	H30.8	1回
ごみ分別変更普及促進業務	H30.9	1回
えにわ環境・エネルギー展	H30.11、R1.9	2回
農畜産物直売所整備事業	H31.3	1回
都市計画マスタープラン改訂版策定	R1	1回
ファミリーサポートセンター業務委託	R1.6	1回

(仮称) 花の拠点センターハウス改修事業	R1. 9	1 回
幼保連携型認定こども園設置・運営事業者選定 (すずらん 保育園民営化)	R1. 11	1 回
RPA 導入・保守業務委託	R2. 3	1 回
恵庭市観光パンフレット及びウェブサイト等作製業務委託	R2. 8	1 回
観光パンフレット作成委託	R2. 8～R3. 3	1 回
センターハウス便益施設運営事業	R2. 10	1 回